

奨学金貸与制度のご案内

京都南病院グループは看護職を目指す方を奨学金貸与制度で応援します！
当法人の奨学金貸与制度は、より多くの方を応援するため2つのパターンを
設けています！

A パターン	2年課程から3年課程まで（専門学校の正看護師養成課程）
貸 与 額	2,880,000円以内 ※学校の規定額に応じて貸与額が異なります。 詳細はお問い合わせください。
貸 与 対 象	入学金、授業料、教科書代、学校運営協力費、 その他法人が必要と認めたもの全額

B パターン	4年制大学(中央看護保健大学校含む)
貸 与 額	年間80万円 計320万円

※他府県の看護学校にも対応しています。

※貸与期間は修学期間と同じです。

※年度途中からでも利用できます。

※新京都南病院・京都南病院とも200床未満の病院ですので、京都府の奨学金と合わせて
利用できます。

返済免除条件	看護師免許取得後、一定期間の就労で返済免除 ※就労期間は学校により異なります（2～4年間）。 詳細はお問い合わせください。
そ の 他	学生期間も単身寮を利用できます（家賃2万円） ※病院はもちろん、寮の見学も随時実施しています。 学生期間の就労義務はありません ※希望によりアルバイトは可能です。

『奨学金貸与制度フローチャート』

①看護学校を受験し合格又は入学している



②下記連絡先まで電話で「奨学金制度を受けたい、奨学金制度の説明を聞きたい」と連絡する



病院：必要書類を郵送してくださいとお伝えします。

③下記連絡先宛に、履歴書、成績証明書、看護学校合格通知の写しを郵送する



病院：必要書類を受け取り、内容を確認します。

④総務課より、面接日の調整の電話を受ける



病院：面接は随時実施しています。

⑤病院にて、面接及び奨学金制度の説明を受ける



病院：面接を審査した後、契約書等を郵送します。

⑥総務課より、契約書等が郵送されるので、必要事項等を記入し総務課宛に返送する



病院：契約書等を受け取り、内容を確認します。

⑦総務課より、契約書等を確認した旨(契約完了)の電話を受ける

その他にも質問がありましたら、事務局までお気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】

社会医療法人 健康会 京都南病院
〒600-8876 京都市下京区西七条南中野町8番地
TEL：075-312-7361（内線：3830）
総務課 竹田 治靖【担当窓口】

2023.04.01 ver.1